

(案)

平成30年 月 日

ときがわ町教育委員会  
教育長 久米正美 様

ときがわ町文化財保護審議委員会  
委員長 ○ ○ ○ ○ 印

町指定文化財の指定解除について（答申）

このことについて、平成30年5月9日開催のときがわ町文化財保護審議委員会で審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 文化財の名称ほか

名 称 : 櫨  
指 定 : 町指定文化財  
種 別 : 天然記念物  
員 数 : 1本  
指定年月日 : 昭和56年4月1日  
所 在 地 : ときがわ町大字大附672番地  
所 有 者 : 日枝神社

2 指定解除の是非

指定解除することを適当と認めます。

3 指定解除の理由

ときがわ町文化財保護条例第7条第1項「町指定文化財としての価値を失ったとき」に該当するため。